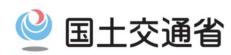
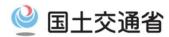
# 資料2

## 自動車運送事業者への脳健診普及に向けたモデル事業 ~平成30年度の結果~

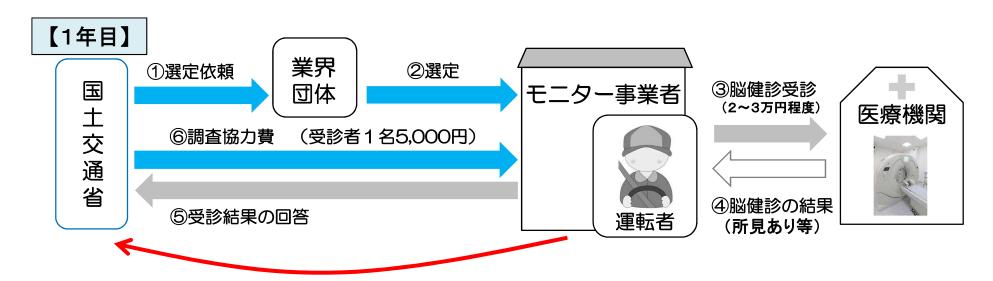
# 国土交通省自動車局 安全政策課



## モデル事業の概要



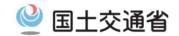
- 健康起因事故防止のため、脳疾患の早期発見に有効とされるスクリーニング 検査に積極的に取り組みたいと考えている事業者の中からモニター事業者を 選定。
- 脳血管疾患対策ガイドラインに沿って、モニター事業者の運転者がスクリーニング検査を受診(H30:1,200名、R1:4,000名、R2:5,000名)。
- 〇 脳健診の受診結果やその後の脳血管疾患の発症や治療の有無、勤務制限 状況などについて調査(3年間)を実施。

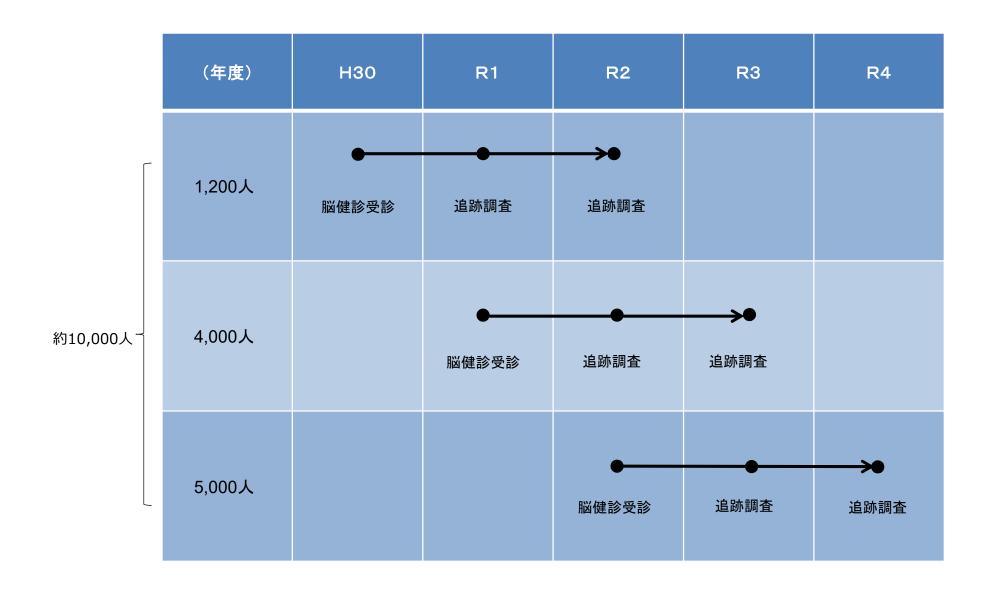


#### 【2-3年目】

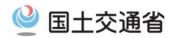
#### 【追跡調査】

事業者から国交省に対し、(1)脳健診受診運転者に係るその後の脳血管疾患の発症や治療の有無、(2)当該運転者の勤務制限状況。(3)各事業者の取組意識の変化、を回答。





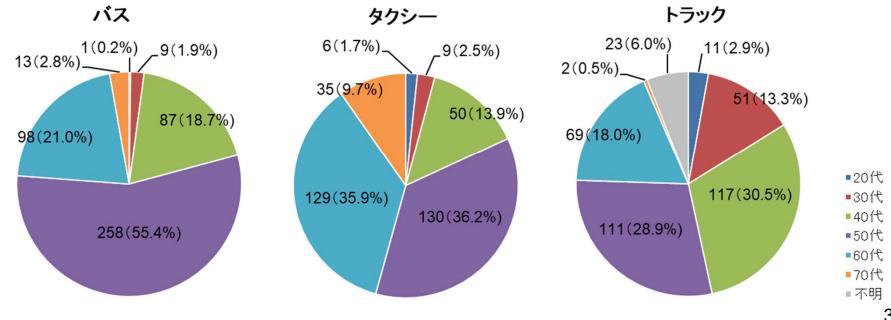
## 平成30年度のモデル事業参加者数及び年齢構成



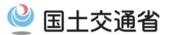
## 【参加者数】

|      | バス  | タクシー | トラック | 合計   |
|------|-----|------|------|------|
| 事業者数 | 12  | 23   | 14   | 49   |
| 運転者数 | 466 | 359  | 384  | 1209 |

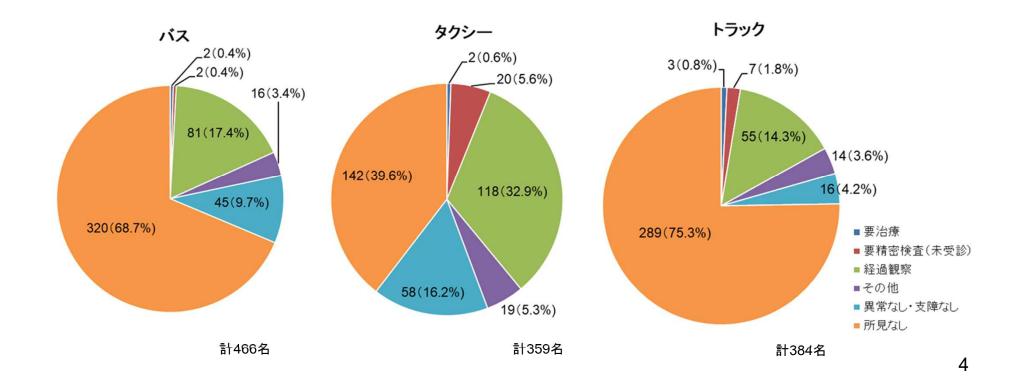
## 【年齢構成】



## 脳健診の受診結果



- 全受診者のうち「要治療」と診断された運転者は、計7名(0.6%)。 (バス:2名、タクシー:2名、トラック:3名)
- 全受診者のうち最終的に「経過観察」と診断された運転者は、バス81名、 タクシー118名、トラック55名。
  - ※ 初期の診断(スクリーニング検査)の後に精密検査を受診した運転者については、受診後の結果に 基づいて分類。



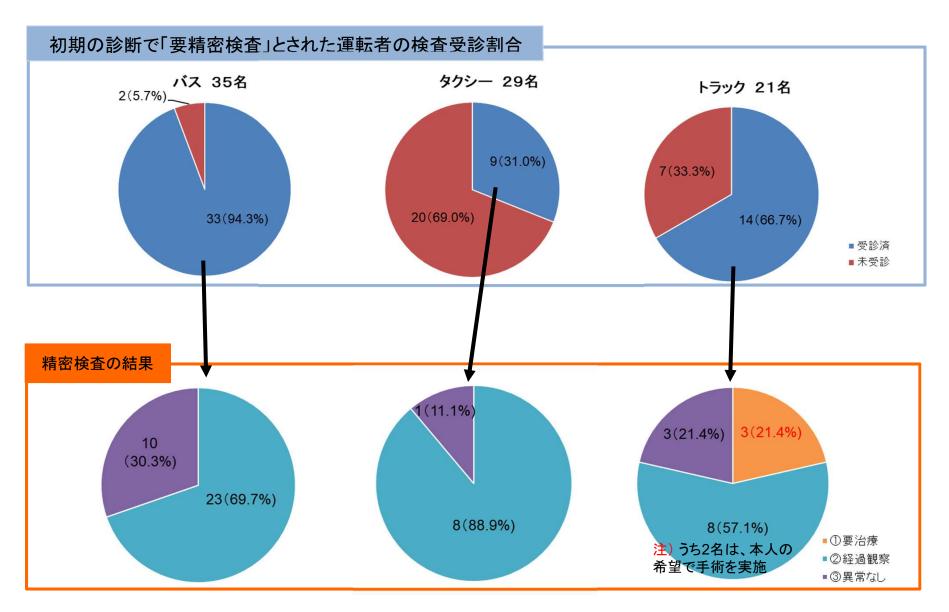
# 追跡調査(1年目)の状況①「要治療」と診断された運転者<sup>20 国土交通省</sup>

〇 平成30年度のスクリーニング検査で「要治療」と診断された運転者7名に ついて、その後の事業者の対応、治療状況などは以下の通り。

|          | 業態   | 年齢  | 性別 | スクリーニング<br>検査の結果           | 事業者の対応                            | 治療                        | 現在の状況                        |
|----------|------|-----|----|----------------------------|-----------------------------------|---------------------------|------------------------------|
| 1        | バス   | 40代 | 男  | 要治療                        | 通常乗務<br>治療経過の確認を実<br>施            | 投薬治療                      | 投薬治療継続中                      |
| 2        | バス   | 60代 | 男  | 要治療                        | 所定外制限後、乗務<br>禁止                   | 手術                        | 現在は復職                        |
| 3        | タクシー | 50代 | 男  | 要治療                        | 年1回の脳外科受診<br>および右記の治療を<br>条件に通常乗務 | 血圧、脂質、<br>血糖値を正常<br>に保つ治療 | 血圧、脂質、血糖値<br>を正常に保つ治療継<br>続中 |
| 4        | タクシー | 60代 | 男  | 要治療                        | 通常乗務                              | 不明                        | 本人退職のため不<br>明                |
| <b>⑤</b> | トラック | 40代 | 男  | 要精密検査<br>→精密検査にて<br>要治療と診断 | 面談を行いながら、通<br>常乗務                 | 手術                        | 手術後は通常勤務<br>6ヶ月毎の経過観察        |
| 6        | トラック | 50代 | 男  | 要精密検査<br>→精密検査にて<br>要治療と診断 | 通常乗務<br>通院の指導                     | 投薬治療およ<br>び血液検査           | 投薬治療および血液<br>検査継続中           |
| 7        | トラック | 40代 | 男  | 要精密検査<br>→精密検査にて<br>要治療と診断 | 通常乗務<br>過重労働にならない<br>配慮           | 手術(本人同<br>意で手術)           | 医師の助言を仰ぎな<br>がら通常乗務          |

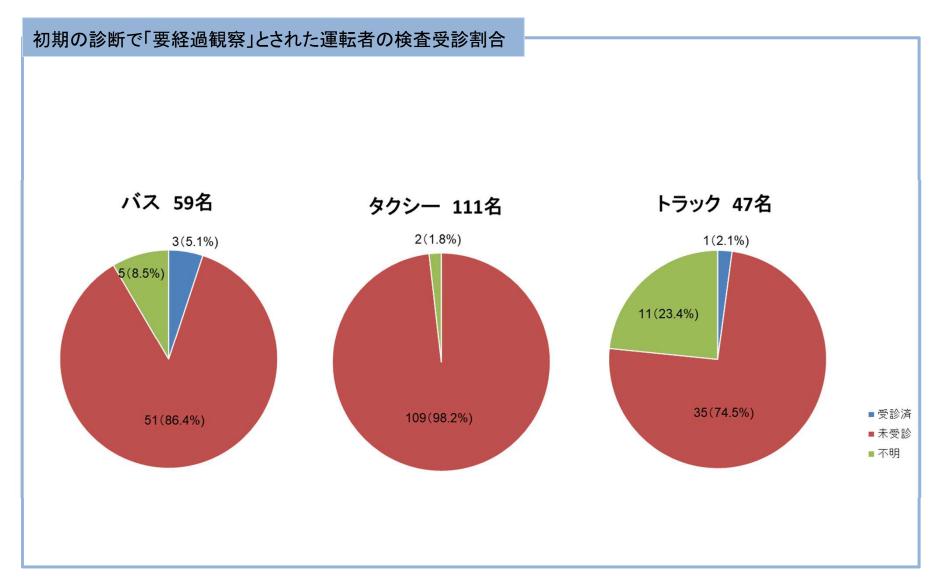
## 追跡調査(1年目)の状況②「要精密検査」と診断された運転者











### 追跡調査(1年目)の状況④「経過観察」と診断された者への事業者の対応



〇 最終的に受診結果が「経過観察」と診断された運転者に対する事業者の主な対応 は、以下のとおり。

#### 【精密検査を受診した運転者への対応】

#### 〇バス(24名)

- ・所定外労働を制限した。(33.3%)
- ・受診を推奨した。(16.7%)
- ・受診結果を踏まえ個別指導を行った。(8.3%)
- 再検査まで非乗務扱いとした。(8.3%)
- •特になし。(4.2%)
- •不明(29.2%)

#### 〇タクシー(8名)

- •受診を推奨した。(37.5%)
- •検査予定である。(25.0%)
- ・特になし。(25.0%)
- -その他(12.5%)

#### 〇トラック(9名)

- ・検査予定である。(11.1%)
- •不明(88.9%)

#### 【精密検査を受診していない運転者への対応】

#### 〇バス(52名)

- 受診を推奨した。(3.9%)
- •検査予定である。(1.9%)
- ・特になし。(50.0%)
- •不明(44.2%)

#### 〇タクシー(108名)

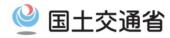
- ・受診を推奨した。(5.6%)
- ・特になし。(94.4%)

#### 〇トラック(35名)

- ・特になし。(40.0%)
- •不明(60.0%)

※精密検査の受診の有無について無回答の者を除く

## 追跡調査(1年目)の状況5 その他の運転者



○ 平成30年度のスクリーニング検査で「異常なし」と診断されたものの、 その後に脳血管疾患を発症した者は1名。

#### 【運転者の属性】

タクシー運転者 60歳代

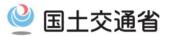
#### 【スクリーニング検査の結果】

- •検査受診日:2018年11月8日
- ・結果:異常なし
- ・医師コメント:大脳白質の小さな虚血性変化の疑いはあるが、脳の主要な動脈に明らかな異常所見は認めない。1年間経過観察

#### 【脳疾患発症状況と対応】

- •発症日時:2018年12月30日
- ・発症の状況:2018年12月29日の乗務明けに体調不良のため、病院に診断に行った時に判明
- ・病気の種類:脳の悪性リンパ腫
- •治療内容:抗がん剤と放射線による頭部の治療
- ・事業者としての対応:2か月の傷病手続きをし、その後約6か月休職とした。医師の診断結果をもとに、2019年9月16日から乗務を再開した。乗務復帰後、2か月間はそれぞれ11乗務、12乗務とした。

## モデル事業参加事業者に対するアンケート調査の結果



〇 モデル事業に参加したことによる効果や課題について、参加事業者49者に対して アンケートを実施。そのうち28者からが回答があった。

#### <効果>

- 健康に対する意識が向上した(17者)
- ・疾病を早期発見でき、早期復帰に繋がった(10者)
- ・異常なしと判明したことで、会社・本人双方が安心できた(7者)
- ・受診の機会が設けられた(従業員の満足に繋がった)(3者)
- ・従業員の健康管理に役立った(2者)

#### <課題>

- ・閉所恐怖症等で全員の受診が困難であった(5者)
- ・費用がかかるため、多くの従業員に受診させられない(4者)
- ・有所見者の取り扱いに困る(会社の規定がない、再検査者・経過観察者・要精 密検査者の費用負担、脳の疾病以外の所見等)(4者)
- ・病院が遠い、または限定されるため通わせにくい(3者)
- ・従業員によって、脳検診に対する意識に差がある(2者)
- ・従業員によっては、結果にナーバスになりすぎる(運転業務ができなくなる不安、 自身の健康への不安)(2者)